

第6章 生徒指導の進め方 II 個別の課題を抱える児童生徒への指導 第2節 発達に関する課題と対応（生徒指導提要P160～P163）

1 個々の児童生徒が抱える障害特性の把握

LD、ADHD、高機能自閉症などの発達障害の特性は、生まれつきの特性であり、生涯にわたる特性です。これらの特性は、一人の児童生徒が複数の特性を併せ有していたり、幼少期についた診断名が成長に伴い変わってきたりする場合があります。このことを考えると、障害特性の把握にとどまることなく、個々の児童生徒が抱えている特性を把握することがとても大切になります。

2 個々の児童生徒の特性に応じた指導の基本的な姿勢

発達障害のある児童生徒の特性に応じた指導の基本的な姿勢は、間違いやできないことに気付かせるだけでなく、正しいこと、できるための方法を具体的に、そして丁寧に教えていくということです。

(1) 学習面への対応

学びやすい一般的な指導上の配慮から始めることが基本ですが、苦手な面と得意な面の両方から考えていくことが大切です。

(2) 行動面への対応

注意や叱責により改善していくことは難しいという前提に立って、対応することが大切です。

(3) 指導に当たっての留意点

指導したことを定着させ、確実に身に付けさせていくためには、成功により成就感や達成感が得られる経験を積むこと、そしてそれを認めてくれる望ましい人間関係が周囲にあることが重要になります。

3 二次的障害の早期発見と予防的対応

二次的障害は、適切な支援があれば比較的短時間で改善していくことから、早期発見と予防的対応が肝心です。そのためには、一次的障害による特性に応じた支援を工夫するとともに、特性によるつまずきや困難さにより、自信や意欲を失ったり自己評価が低くなったりしないように、自尊感情を高めていく対応が大切です。

- 様々な学習活動において、「わかった」、「できた」という達成感や成就感を感じる経験を積むこと
- 学級集団の中で自分の役割が与えられ、その役割をきちんと果たしていると感じられること
- 取り組んでいること、役割を果たしていることを、周りの人たちにきちんと認められていること

4 保護者との協働

発達障害のある児童生徒の保護者も大きな不安を抱えています。我が子への期待感や気持ちの焦りから、苦手なことを無理強いしたり、注意や叱責を繰り返したり等、誤った対応が続いてしまうこともしばしばみられます。

学校は児童生徒の目先の問題にばかり気をとられずに、保護者も家族も問題を抱えているという視点で見守っていく必要があります。保護者が担任や学校に相談する気持ちを持てるかどうかは、そこに信頼関係があるかどうかです。日常的に情報交換を行い、保護者と教員がお互いに話しやすい関係をつくっておくことが大切です。

5 関係機関との連携

教育的支援を考えるときに大切なのは、診断名、障害名よりも児童生徒自身の特性であり、資質や性格あるいはその時の心理状態なども含めて総合的にとらえる必要があります。

- 教育委員会の巡回相談や専門家チームを活用するなど、医療や福祉、教育の関係機関と積極的に連携を図り、児童生徒の特性を多角的にとらえる
- 関係機関との連携に当たっては、個別の教育支援計画を作成するなどして学校が主体となり児童生徒の教育的支援に必要な情報を収集する
- 収集した情報は、児童生徒のとらえ方や支援の方向性、個別の指導計画等に反映させていくようにする